

## ご来院される患者様、ご家族様へのお願い

### 新型コロナウィルスへの対応について

新型コロナウィルスについて、5月8日より「2類相当」から「5類」への移行が決定されました。院内で検討を重ねましたが、ウィルスの特徴に何ら変化がないこと、免疫機能に配慮をする患者様が多く療養されていることから、感染管理の観点を重視し県の流行区分に準じて、下記のとおり対応することといたしました。

※5/19（金）14時発表時点で、県の1医療機関あたりの平均は4.90人です（全国平均2.63人）

今後とも、感染対策に万全を期して医療の提供を進めて参りますので、患者様、ご家族様におかれましては、何とぞご理解とご協力のほどお願いいたします。

令和5年5月22日 院長 駒井 清暢  
記

1) 区分：院内流行レベル1・・感染拡大兆候あり

：院内流行レベル2・・感染流行・拡大注意

：院内流行レベル3・・感染拡大注意

2) 各区分におけるレベル対応

面会	流行レベル1	・原則、予約制（月2回3人）。 主治医許可により人数調整あり ・マスク装着＆手指消毒実施、体温測定・体調確認、管理記録記載
	流行レベル2	・原則、予約制（月2回3人）。 主治医許可により人数調整あり ・マスク装着＆手指消毒実施、体温測定・体調確認、管理記録記載
	流行レベル3	原則禁止、完全予約制、WEB面会
外出・外泊	流行レベル1	主治医許可に従い行動
	流行レベル2	制限あり（主治医許可制）。外出、外泊前後の行動により検査実施あり  ※検査費用は、自己負担をお願いする場合があります。
	流行レベル3	原則禁止。緊急案件のみ主治医による院内申請許可制
療育活動	流行レベル1	・院内行事、バスハイクは実施可能（場所は限定、要相談） ・家族参加可能（制限あり）（場所は限定、要相談）
	流行レベル2	・院内行事、バスハイクは実施可能（場所は限定 要相談） ・家族参加は要相談（主治医による院内申請許可が必要）
	流行レベル3	・バスハイク等原則禁止、行先制限（院内申請許可制）、 ・院内活動：感染対策に留意し実施可能（院内申請許可制）